## 水質環境の現況について (令和4年度)

#### 1 公共用水域の水質の現況

水質測定計画に基づく令和4年度の公共用水域(河川、湖沼及び海域)の測定結果によると、カドミウムや水銀など人の健康に関する項目(健康項目)については、河川、湖沼及び海域の全ての地点で環境基準を達成していた。

生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)については、有機汚濁の代表的な指標であるBOD又はCODと水生生物の保全に係る環境基準(水生生物保全環境基準)は、河川、湖沼及び海域の全ての水域で環境基準を達成していたが、令和4年度から測定を開始した衛生微生物指標である大腸菌数は、河川の一部の測定地点で環境基準を達成していなかった。

					<b>公</b>
	区分				測定地点数
Ý	可川	27 河川	51 水域	63 地点	(一級5河川、二級 22 河川:環境基準点 56 地点、補助測定点7地点)
Ý	胡沼	3湖沼	3水域	6地点	(有峰湖、黒部湖、桂湖:環境基準点3地点、補助測定点3地点)
Ý	毎域	2海域	7水域	28 地点	(富山湾、富山新港:環境基準点 25 地点、補助測定点3地点)
í	合計		61 水域	97 地点	(環境基準点 84 地点、補助測定点 13 地点)

表 1 測定地点

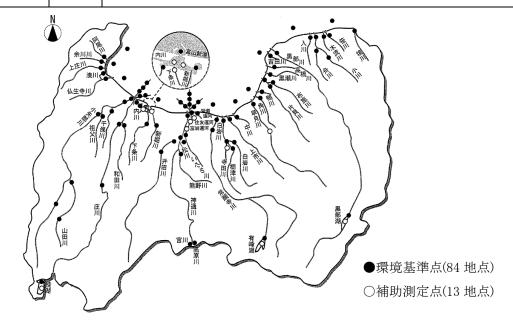


図1 測定地点

表 2	河川、	湖沼、	海域におけ	る環境基準達成率の推移	(単位:%)
-----	-----	-----	-------	-------------	--------

区分	昭和 51 年度	平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
河川	81	100	100	100	100	100
湖沼	_	100	100	100	100	100
海域	85	100	100	100	100	100
全体	83	100	100	100	100	100

注1 有機汚濁の代表的な水質指標である BOD(河川)、COD(湖沼及び海域)による。

<sup>2</sup> 環境基準達成率は、環境基準点数に対する環境基準適合地点数の割合である。

#### (1) 河川の水質(BOD、大腸菌数、全亜鉛等)

令和4年度において、BOD及び水生生物保全環境基準項目(全亜鉛、ノニルフェノール等)は全ての水域で環境基準を達成したが、大腸菌数は一部の地点で未達成であった(表3、4)。また、河川末端における近年のBODの推移を見ると、ほとんどの河川で環境基準のAA~A類型に相当する清浄な水質を維持している(表5)。

表3 河川の主要測定地点(環境基準点)における水質測定結果(令和4年度)

		_	-									1 11:307	
河	Л	等	測	定 地	点	水域	рН	DO	SS	BOD		大腸菌数	
1. 3		,1		/L /L	7111	類型	pri	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	適否	(CFU/100mL)	適否
冏	尾	Ш	阿	尾	橋	Α	7.6	9.8	14	0.9	0	630	×
余	Ш	Л	間	島	橋	Α	7.7	9.5	10	0.9	0	2,700	×
上	庄	Ш	北	の	橋	В	7.6	9.1	9	0.7	0	650	0
仏	生 寺	Ш	八	幡	橋	С	7.5	8.8	12	1.0		_	_
,	湊	JII	中	の	橋	Č	7.6	8.5	9	1.7		_	_
小	矢 部	7 - 1	河	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		C	7.3	8.9	5	1.1	0	_	_
1,1,	/\ n	711	-	光寺	橋	_	7.4	9.2	5		0	420	0
			城			В				0.9	)		
			国	<u>条</u>	橋	A	7.4	9.8	6	1.0	0	300	0
			太	美	橋	AA	7.4	11	3	0.8	0	510	×
	千 保	Ш	地	子 木	橋	С	7.8	11	3	0.9	0	-	-
	祖父	川	新	祖父川	橋	Α	7.7	11	7	0.7	0	260	0
	山 田	Ш	福	野	橋	Α	7.7	10	4	0.9	0	250	$\circ$
				ケ渕えん	ノ堤	AA	7.6	10	3	0.6	0	130	×
庄		Ш		門大	橋	Α	7.6	10	2	0.5		14	0
/		7.1	雄	神	橋	AA	7.6	10	3	0.5未満	Ŏ	18	Ŏ
	和田	Ш	末	1.11	端	A	7.5	10	5	0.07(4)	0	570	×
内	ин ш	<u> 川</u>		王	橋		7.9	8.5	5	0.9			_
L A		川	_	工.		C					0	_	_
-	Þ	10	西	1±	橋	C	7.5	9.0	5	1.0		-	-
下	<u>条</u>		稲	<u>積</u>	橋	A	7.4	8.9	8	1.0	0	200	0
新		<u> </u>	白	石	橋	В	7.3	8.6	5	1.3	0	300	0
神	通	Ш	萩		橋	В	7.6	10	2	1.0	0	120	0
			神	通大	橋	Α	7.7	10	2	0.7		130	0
	宮	川	新	国 境	橋	Α	7.6	11	3	0.5	0	200	
	高原	川	新	猪谷	橋	Α	7.7	11	1	0.5未満		61	0
	いたち	Л	兀	ツ屋	橋	В	7.7	10	2	0.7	0	520	0
	松	Ш	桜		橋	Α	7.7	11	4	0.7	0	960	×
	井田	加		田	橋	В	7.6	10	4	1.1	Ŏ	160	Ô
	ЛШ	711	落	合	橋	A	7.7	11	3	0.7	Ŏ	160	Ö
	熊 野	JII	八	幡	橋		7.6	10	2		0	120	0
<b>=</b>		/ 1	/ •			A				0.9		120	
富	岩運		萩	浦小	橋	D	7.6	9.1	5	0.8		_	-
岩	瀬運	河	岩	瀬	橋	D	7.6	8.3	4	1.0		_	-
常	願 寺	Ш	今	<u> </u>	橋	Α	7.5	10	2	0.6	0	72	0
			常	願 寺	橋	AA	7.5	10	1	0.5	0	20	0
白	岩	Ш	東	西	橋	Α	7.3	9.9	3	0.6	0	90	0
			泉	正	橋	Α	7.3	10	3	1.1	0	260	
	栃 津	Л	流	観	橋	С	7.5	10	2	1.8	0	-	-
			寺	田	橋	Α	7.7	11	2	0.8	Ō	440	×
Ŀ.	市	Ш	魚	躬	橋	A	7.4	10	2	1.2	Õ	4,000	X
中	.14		落	合	橋	В	7.4	10	2	1.0	Õ	450	Ô
卓	月	<u> </u>	早	月	橋	AA	7.8	11	1	0.5	Õ	28	Ô
角	/1	<u> </u>	角	<u>л</u> Ш	橋	A	7.6	10	3	1.0	0	650	×
鴨			港								_		
					橋	В	7.6	10	3	0.9	0	4,100	X
片	貝	Ш			端	A	8.0	9.6	5	1.5	0	40	0
	U	100	落	<u>合</u>	橋	AA	8.0	10	2	0.8	0	280	X
L_	布 施		落	合	橋	Α	7.9	10	1	1.1	0	74	0
黒	瀬	Ш	石	田	橋	Α	7.5	10	4	2.0	0	480	×
高	橋	川	立	野	橋	В	7.2	10	3	2.8	0	590	0
吉	田	川	吉	田	橋	В	7.4	10	3	2.0	0	360	0
黒	部	Ш		黒 部	橋	AA	7.6	11	4	0.7	0	36	0
入			末		端		7.7	11	5	1.4	0	88	Ō
小			赤	Л	橋	A	7.7	11	2	1.2	0	250	Ŏ
1.1		711	上		橋		7.6	11	1	0.5	Ö	49	0
	舟	Ш	舟	<u>郑</u> 口	橋	AA	7.5	11	4	1.3	Ö	550	×
+	17.4			711									
木	流	<u>   </u>		111	端		7.5	10	5	1.6	0	610	X
笹			笹	Ш	橋		7.7	10	2	1.0	0	210	X
境			境		橋		7.7	10	1	0.5未満		31	
	cont	古ル	+ /-	177 4/7 /古	<b>-</b>	DOE	へのははっ	750/小灯后	古 一田 田	事業(のは)	4 000	%水啠値であ	7

- 注1 pH、DO、SSの値は年平均値、BODの値は75%水質値、大腸菌数の値は90%水質値である。
  - 2 BODの環境基準の達成状況(適否の欄)については、類型指定した各水域において、①環境基準点が1つある場合は75%水質値が環境基準に適合しているもの、②環境基準点が複数ある場合は全ての環境基準点において75%水質値が環境基準に適合しているものを達成(○印)とした。
  - 3 大腸菌数の環境基準の達成状況 (適否の欄) については、各環境基準点において 90%水質値が環境基準に適合しているものを達成 (○印)、適合していないものを未達成 (×印) とした。
  - 4 「水域類型」のAA、A、B、C、Dは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」に示された「河川」の類型を示す。
  - 5 BODの基準値はAA: 1 mg/L 以下、A: 2 mg/L 以下、B: 3 mg/L 以下、C: 5 mg/L 以下、D: 8 mg/L 以下である。 大腸菌数の基準値は、AA: 100CFU/100mL 以下、A: 300CFU/100mL 以下、B: 1,000CFU/100mL 以下である。

表4 河川の主要地点における水生生物保全環境基準項目の測定結果(令和4年度)

<b>X</b> 4	, h] )   [ 0 >	ノエ	- 女	地宗	1 <b>-</b> 0.	) 1 /	の小工	工物体土场	况至	午块口切別	化加	木(77414	十次
冲	ĵ JII	川等調査地点		沪	水域類型	全亜鉛		ノニルフェノー	ール	直鎖アルキルゼンスルホン	酸及		
							類望	(mg/L)	適否	(mg/L)	適否	びその塩(L <i>l</i> (mg/L)	適否
K	「 尾	JII	阳	犀		橋	生物B	0.007		0.00006未満		0.0006未満	
<u>际</u>		<u> </u>	間	<u> </u>			生物B		$\vdash$	0.00006未満			$\sim$
分	<u> </u>	<u> </u>				橋		0.008	0		0	0.0006未満	0
1		<u>]]]</u>	北	(J)		橋	生物B	0.007	0	0.00006未満	$\cup$	0.0006未満	
1/		<u> </u>	八	幡		橋	生物B	0.007		0.00006未満	$\circ$	0.0006未満	
L.	湊	<u> </u>	中	<u></u>		橋	生物B	0.013	-	0.00006未満		0.0006未満	
月	、 矢 部	Ш	城		寺	橋	生物B	0.008	0	0.00006未満	0	0.0006未満	0
			太	美		橋	生物A	0.001	0	0.00006未満	0	0.0006未満	0
	千 保	ЛI	地		木	橋	生物B	0.007		0.00006未満	$\circ$	0.0023	$\circ$
	祖父	JII	71/	祖父		橋	生物B	0.004		0.00006未満	$\circ$	0.0006未満	$\circ$
	山 田	Ш	福	野	:	橋	生物B	0.001		0.00006未満	0	0.0006未満	$\circ$
			<u> </u>	ケ渕 >	えん	堤	生物A	0.001		0.00006未満		0.0006未満	$\circ$
庄	=	Ш		門	大	橋	生物B	0.002	0	0.00006未満		0.0006未満	$\circ$
			雄	神		橋	生物A	0.002	0	0.00006未満		0.0006未満	$\circ$
	和田	Ш	末			端	生物B	0.002	Ō	0.00006未満	0	0.0006未満	
卢		ĴΠ		王		橋	生物B	0.010		0.00006未満		0.0006未満	
ľ	•	. '	西			橋	生物B	0.008		0.00006未満	0	0.0007	0
Ŧ	条	Ш	稲	積	Î	橋	生物B	0.008	$\bigcirc$	0.00006未満	$\bigcirc$	0.0006未満	$\bigcirc$
親	· 堀	ĴΠ	白	石		橋	生物B	0.007	Õ	0.00006未満	$\tilde{\bigcirc}$	0.0006未満	$\bigcirc$
祁	/ 14		萩			橋	生物B	0.004	Ŏ	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0006未満	$\overline{\bigcirc}$
- ['	~ <u>~</u>	<i>/</i> · I	神		大	橋	生物A	0.005		0.00006未満		0.0006未満	
	宮	Ш	新		境	橋	生物A	0.005		0.00006未満	$\bigcirc$	0.0012	
	高原	JII			谷	橋	生物A	0.014		0.00006未満		0.0007	
	いたち		兀	ツ	屋	橋	生物A	0.010	$\cap$	0.00006未満	$\cap$	0.0010	$\bigcirc$
	松	<u> </u>	桜		/	橋	生物B	0.010	$\overline{0}$	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0012	$\tilde{\bigcirc}$
	井田	JII		田		橋	生物B	0.005	Ŏ	0.00006未満		0.0006未満	Ŏ
		<i>/</i> · I	落	合		橋	生物A	0.003	Ŏ	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0006未満	$\tilde{\bigcirc}$
	熊 野	Ш	八			橋	生物A	0.004		0.00006未満		0.0006未満	$\tilde{\bigcirc}$
信		河		) I)	小	橋	1.1/311	0.009		0.00006未満	7	0.0012	
-	岩瀬運				-	橋		0.014	1/	0.00006未満		0.0007	//
岸	預寺	JII				橋	生物B	0.002		0.00006未満	$\cap$	0.0006未満	
-   ' '	1 //2 1	7.1	常常	願	寺	橋	生物A	0.002	$\overline{0}$	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0006未満	$\overline{\bigcirc}$
É	岩岩	JII				橋	生物B	0.007	Ŏ	0.00006未満	$\tilde{\cap}$	0.0008	$\tilde{\bigcirc}$
-	4 /11	7.1	泉	正		橋	生物A	0.002	0	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0006未満	$\overline{\bigcirc}$
	栃 津	Ш		翻		橋	生物B	0.003	$\overline{0}$	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0011	Õ
	1//3	/''	寺			橋	生物A	0.001	$\widetilde{}$	0.00006未満		0.0006未満	$\overline{0}$
ī	: 市	Ш	魚	躬		橋		0.004	$\cap$	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0006未満	$\overline{\bigcirc}$
4		$\frac{f''}{f''}$	落	合		橋	生物A	0.004	$\overline{0}$	0.00006未満	$\tilde{\circ}$	0.0010	$\overline{0}$
岸		<del>/' </del>		<del>- 月</del>		橋	生物A	0.002	Ŏ	0.00006未満	$\tilde{\bigcirc}$	0.0006未満	Õ
1		<u> </u>		)   		橋	生物A	0.002	$\overline{0}$	0.00006未満		0.0006未満	$\overline{0}$
鴨			港	/ 1		橋	生物A	0.002	0	0.00006未満	$\overline{}$	0.0008	Ö
片	· 貝	<u> </u>		合		橋	生物A	0.003	$\overline{0}$	0.00006未満		0.0006未満	Õ
	布施	<del>/  </del>		<del></del>		橋		0.001	$\overline{}$	0.00000未満	$\overline{}$	0.0006 0.0006	$\overline{0}$
黒		<u> </u>		<del></del> 田		橋	生物A	0.002	$\overline{0}$	0.00006未満	$\overline{}$	0.0010	Ö
清	5 橋		立			橋	生物A	0.004	$\overline{0}$	0.00006未満	$\tilde{\circ}$	0.0012	Ŏ
Ī	i H	<u> </u>				橋	生物A	0.006	ĬŎ	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0012	$\overline{\bigcirc}$
黒	事	JII	卡		部	橋	生物A	0.003	Ŏ	0.00006未満	$\overline{0}$	0.0006未満	Ö
ブ	, HK	<u> </u>	_	7) N.	ни	端端	生物A	0.003	$\overline{0}$	0.00006未満		0.0006未満	Ö
刁			赤	JII		橋	生物A	0.001	$\overline{0}$	0.00006未満		0.0006未満	Õ
1,1	舟	<del>///</del>		 ][]		橋	生物A	0.001	$\overline{0}$	0.00006未満		0.0006未満	$\overline{0}$
オ		JII	末	/ '		端	生物A	0.002	$\overline{0}$	0.00006未満	$\overline{\bigcirc}$	0.0010	0
往		/ !	笹	JII		橋	生物A	0.004	Õ	0.00006未満	$\overline{0}$	0.0006未満	$\overline{0}$
圬			境	7 · 1		橋	生物A	0.001	Ŏ	0.00006未満	$\tilde{\cap}$	0.0006未満	$\overline{0}$
	<u>.</u> 値は年平均(			<u></u>		HEJ	//// 1	0.001		U:UUUUU/ V  円		<u> </u>	

注1 値は年平均値である。

<sup>2</sup> 環境基準の達成状況(適否の欄)については、類型指定した各水域において、①環境基準点が1つある場合は年平均値が環境基準に適合しているもの、②環境基準点が複数ある場合は全ての環境基準点において年平均値が環境基準に適合しているものを達成(〇印)とした。

<sup>3 「</sup>水域類型」の生物A、Bは、「水質汚濁に係る環境基準について (昭和 46 年環境庁告示第 59 号)」に示された「河川」の類型を示す。

<sup>4</sup> 全亜鉛の基準値は生物 A と生物 B: 0.03mg/L 以下、ノニルフェノールの基準値は生物 A: 0.001mg/L 以下、生物 B: 0.002mg/L 以下、LAS の基準値は生物 A: 0.03mg/L 以下、生物 B: 0.005mg/L 以下である。

表5 河川末端における水質(BOD)の推移

(単位:mg/L)

										(単位	: mg/L)
	河		JII		水域類型	基準値	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
主	小	矢	部	Ш	С	5	1.5	1.2	0.9	1.2	1.1
要	神	j	通	Ш	В	3	2.1	1.6	0.7	1.2	1.0
5	庄			Ш	A	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5
河	常	願	寺	Ш	A	2	0.6	0.5未満	0.6	0.5	0.6
JII	黒		部	Ш	AA	1	0.5未満	0.5	0.5未満	0.6	0.7
		上	庄	Щ	В	3	1.0	1.2	1.2	2.0	0.7
		仏生	寺川(涛	<b>∮</b> 川)	С	5	2.2	1.9	2.6	2.5	1.7
	都	内		Щ	С	5	1.2	0.8	0.8	0.7	1.0
中		下	条	Щ	A	2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	市	中		Щ	В	3	0.7	0.8	0.7	0.9	1.0
	河	角		Щ	A	2	0.8	0.8	0.8	0.6	1.0
		鴨		Щ	В	3	0.6	0.8	0.5	0.6	0.9
小	Ш	黒	瀬	Щ	A	2	1.1	0.9	0.8	1.0	2.0
		高	橋	Щ	В	3	1.1	1.6	1.6	1.9	2.8
		木	流	Щ	A	2	0.6	0.6	0.8	0.9	1.6
22		冏	尾	Щ	A	2	1.2	1.0	1.4	1.7	0.9
		余	Ш	Щ	A	2	1.2	1.3	1.1	1.7	0.9
	そ	新	堀	Щ	В	3	1.2	1.4	1.1	0.9	1.3
	の	白	岩	Щ	A	2	0.9	1.0	0.8	0.9	0.6
河		上	市	Щ	A	2	0.7	0.7	0.5	0.6	1.2
	他	早	月	Щ	AA	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5
	の	片貝.	川(布旅	<u>i</u>	A	2	0.5未満	0.9	0.7	0.9	1.1
	,	吉	田	Щ	В	3	1.0	1.0	0.8	1.3	2.0
Ш	河	入		Щ	A	2	0.5未満	0.6	0.7	0.9	1.4
	Ш	小		Щ	A	2	0.5未満	0.5	0.5	0.8	1.2
		笹		Щ	AA	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	1.0
		境		Щ	AA	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

注1 値は75%水質値である。

<sup>2 「</sup>水域類型」のAA、A、B及びCは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」に示された「河川」の類型を示す。

# (2) 湖沼の水質 (COD、全りん、大腸菌数)

令和4年度において、全ての湖沼でCOD、全りん及び大腸菌数は環境基準を達成した(表6)。また、近年のCODの推移を見ると、全ての湖沼で継続して環境基準(A類型)を達成しており、清浄な水質を維持している(表7)。

表6 湖沼の環境基準点における水質測定結果(令和4年度)

湖沼名	調査地点	水域	рΗ	DO	SS	COD		全りん		大腸菌数	
例但但		類型	рп	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	適否	(mg/L)	適否	(CFU/100mL)	適否
桂 湖 (境川ダム貯水池)	えん堤付近	ΑП	7. 2	8. 1	3	1.3	0	0.003	0	1未満	0
有峰湖 (有峰ダム貯水池)	えん堤付近	АΠ	7. 2	9. 4	1	2. 1	0	0.005	0	2	0
黒部湖 (黒部ダム貯水池)	えん堤付近	ΑII	7. 1	9. 3	2	1.6	0	0.005	0	64	0

- 注1 pH、DO、SS、全りんの値は年平均値、CODの値は75%水質値、大腸菌数の値は90%水質値である。
  - 2 環境基準の達成状況 (適否の欄) は、CODについては 75%水質値が、全りんについては年平均値が、大腸菌数 については90%水質値が環境基準に適合しているものを達成 (○印) とした。
  - 3 「水域類型」のA及びⅡは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」に示された「湖沼」の類型を示す。
  - 4 CODの基準値は A:  $3\,\text{mg/L}$  以下、全りんの基準値は  $II:0.01\,\text{mg/L}$  以下、大腸菌数の基準値は A: 300CFU/100mL 以下である。

## 表7 湖沼における水質(COD)の推移

(単位:mg/L)

湖沼	水	或類型 基準値	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
桂 湖 (境川ダム貯水池)	A	3	1.0	1.5	1. 2	1.0	1.3
有峰湖 (有峰ダム貯水池)	A	3	1.8	1. 7	1. 9	2. 0	2. 1
黒部湖 (黒部ダム貯水池)	A	3	2. 0	1.8	2. 2	2. 4	1.6

- 注1 値は75%水質値である。
  - 2 「水域類型」のAは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」に示された「湖沼」の 類型を示す。

## (3) 海域の水質(COD、大腸菌数)

令和4年度において、全ての海域でCOD及び大腸菌数は環境基準を達成した(表 8)。また、近年のCODの推移を見ると、全ての海域で継続して環境基準を達成し ており、小矢部川の河口近傍と富山新港海域以外では環境基準のA類型に相当する水 質を維持している(表 9)。

表 8	海域の環境基準点における水質測定結果	(
10	一件物以场况坐十二三6517包外县周足阳不	

	`/=		4-1		SHII	جارا	Lile	ь	7. F-7. E		DO	COD		大腸菌数	
	海		域		測	定	地	只	水域類型	рΗ	(mg/L)	(mg/L)	適否	(CFU/100mL)	適否
					小	矢	部	2	В	8.3	8. 1	2.0		-	-
	小	矢	部	Ш	小	矢	部	3	В	8.3	8. 3	2.3	0	-	-
	河	口	海	域	小	矢	部	5	A	8.3	8. 2	1.9	$\circ$	29	0
					小	矢	部	6	Α	8.3	8.3	1.9		58	$\circ$
富					神	通		1	В	8.2	8.2	1.9		_	_
					神	通	į	2	В	8.3	8.4	1.9	$\circ$	_	_
	神	ì	通	Ш	神	通	į	3	В	8.2	8. 2	1.8		_	-
	河	口	海	域	神	通	į	4	Α	8.2	8. 1	1.8		2	$\circ$
					神	通		5	Α	8.2	8.3	1.8	0	24	$\circ$
山					神	通		6	Α	8.2	8. 2	1.8		10	0
					小	矢	部	7	Α	8.3	8. 2	1.9		16	0
					神	通		7	A	8.3	8.3	2.0		11	0
					そ	0)	他	1	Α	8.2	7.8	1.6		13	0
					そ	0	他	2	A	8.2	7. 9	1.6		1	0
١					そ	0)	他	3	Α	8.2	8.2	1.8		2	0
湾	そ	0)	他	0)	そ	0)	他	4	Α	8.2	8.4	2.0	$\bigcirc$	12	0
	富口	山岩	弯 海	域	そ	0)	他	5	A	8.2	8.5	1.6		7	$\circ$
					そ	0)	他	6	Α	8.3	8. 5	1.7		9	0
					そ	0	他	7	A	8.3	8.3	2.0		1未満	$\circ$
					そ	0	他	8	Α	8.3	8. 3	1.5		2	0
					そ	0)	他	9	Α	8.3	8.0	1.4		1未満	0
<u> </u>	<u> </u>				そ	0	他	10	A	8.3	8. 1	1.3		1未満	0
富	山					港		1	В	8.4	8. 1	2.5	0	_	_
	第		庁 木		姫	野	÷	橋	С	8.2	8.0	3.5	$\bigcirc$	_	_
	中月		整 理			16.4		央	С	8.3	8.6	4.4	0	_	_

注1 pH、DOの値は年平均値、CODの値は75%水質値、大腸菌数の値は90%水質値である。

<sup>2</sup> CODの環境基準の達成状況(適否の欄)は、類型指定した各水域において、全ての環境基準点で 75%水質値が 環境基準に適合しているものを達成 (○印) とした。

<sup>3</sup> 大腸菌数の環境基準の達成状況 (適否の欄) については、各環境基準点において 90%水質値が環境基準に適合しているものを達成 (○印) とした。

<sup>4 「</sup>水域類型」のA、B及びCは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」に示された 「海域」の類型を示す。

<sup>5</sup> CODの基準値はA: 2 mg/L以下、B: 3 mg/L以下、C: 8 mg/L以下である。大腸菌数の基準値は小矢部川河口海域及び神通川河口海域の水域類型がAの測定地点:300CFU/100mL以下、その他の富山湾海域の水域類型がAの測定地点:20CFU/100mL以下である。

## 表9 海域における水質(COD)の推移

(単位:mg/L)

海	域	水	域類型	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
114			基準値	00十尺	九十尺	2 干及	0 干及	4 +/X
	その他の富山湾海域 (下記を除く富山県の地先海域)			1. 3	1. 5	1. 5	1. 6	1.7
小矢部川	河口から1,200m の範囲内	В	3	2. 0	1. 9	1. 9	2. 2	2. 2
河口海域	河口から2,200m の範囲内(上記を 除く。)	A	2	1. 5	1. 9	2. 0	1. 7	1.9
神通川	河口から1,800m の範囲内	В	3	1. 5	1. 7	1.8	1. 7	1. 9
河口海域	河口から2,400m の範囲内(上記を 除く。)	A	2	1.6	1. 9	1.7	1.8	1.8
富山新港	第1貯木場及び 中野整理場	С	8	3. 5	3. 3	3. 5	3. 9	4. 0
海域	富山新港港内 (上記を除く。)	В	3	2. 2	2. 3	2. 4	2. 3	2. 5

注1 値は、各調査地点の75%水質値を海域ごとに平均した値である。

## (4) 河川及び海域の要監視項目

公共用水域における要監視項目の実態を把握するため、河川 52 地点及び海域 1 地点で調査を実施した。

調査した14項目のうち、ニッケル、モリブデン、全マンガン及びウランの4項目が検出されたが、環境省の指針値を超過したものはなかった。

表 10 河川及び海域における要監視項目調査結果(令和4年度)

調査項目	測 地点数 (河川/海域)	検 出 地点数 (河川/海域)	測定結果 (mg/L)	指 針 値 超過地点数	指針値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)
クロロホルム	52/0	0/0	ND	0	0.06	0.0006
トランス-1,2-ジクロロエチレン	52/0	0/0	ND	0	0.04	0.004
1,2-ジクロロプロパン	52/0	0/0	ND	0	0.06	0.006
p-ジクロロベンゼン	52/0	0/0	ND	0	0.2	0.02
フェニトロチオン	52/0	0/0	ND	0	0.003	0.0003
イソプロチオラン	52/0	0/0	ND	0	0.04	0.004
フェノブカルブ	52/0	0/0	ND	0	0.03	0.003
トルエン	52/0	0/0	ND	0	0.6	0.06
キシレン	52/0	0/0	ND	0	0.4	0.04
ニッケル	52/0	14/0	ND~0.009	_	-	0.001
モリブデン	52/0	2/0	ND~0.048	0	0.07	0.007
アンチモン	52/0	0/0	ND	0	0.02	0.002
全マンガン	52/1	18/1	ND∼0.13	0	0.2	0.02
ウラン	52/0	9/0	ND~0.0015	0	0.002	0.0002

注 NDとは、定量下限値未満をいう。

<sup>2 「</sup>水域類型」のA、B及びCは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」に示された 「海域」の類型を示す。

# 2 地下水の水質の現況

# (1) 概況調査

平野部の76地点で調査を実施した結果、砒素(3地点)、セレン(1地点)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(69地点)、ふっ素(25地点)、ほう素(1地点)の5項目が検出され、うち1地点で砒素が自然的原因(地質由来)により環境基準を超過した。

表 11 概況調査結果(令和4年度)

調査項目	調 査 地点数	検出 地点	測定結果 (mg/L)	環境基準 超過地点数	環境基準値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)
カドミウム	76	0	ND	0	0.003	0.0003
全シアン	76	0	ND	ND 0 検出されないこと		0.1
鉛	76	0	ND	0	0.01	0.005
六価クロム	76	0	ND	0	0.02	0.01
砒素	76	3	ND~0.017	1	0.01	0.005
総水銀	76	0	ND	0	0.0005	0.0005
アルキル水銀	_	_	_	_	検出されないこと	0.0005
ジクロロメタン	76	0	ND	0	0.02	0.002
四塩化炭素	76	0	ND	0	0.002	0.0002
クロロエチレン	76	0	ND	0	0.002	0.0002
1,2-ジクロロエタン	76	0	ND	0	0.004	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	76	0	ND	0	0.1	0.01
1,2-ジクロロエチレン	76	0	ND	0	0.04	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	76	0	ND	0	1	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	76	0	ND	0	0.006	0.0006
トリクロロエチレン	76	0	ND	0	0.01	0.001
テトラクロロエチレン	76	0	ND	0	0.01	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	76	0	ND	0	0.002	0.0002
チウラム	76	0	ND	0 0.006		0.0006
シマジン	76	0	ND	0	0.003	0.0003
チオベンカルブ	76	0	ND	0	0.02	0.002
ベンゼン	76 0 ND 0 0.01		0.01	0.001		
セレン	76	1	ND~0.002	0	0.01	0.002
硝酸性窒素及び亜硝 酸性窒素	76	69	ND∼5.3	0	10	0.1
ふっ素	76	25	ND~0.60	0	0.8	0.08
ほう素	76 1		ND∼0.3	0 1		0.1
1,4-ジオキサン	76	0	ND	0	0.05	0.005

注1 NDとは、定量下限値未満をいう。

<sup>2</sup> アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ測定する。

<sup>3</sup> 砒素の環境基準を超過した調査地点については、平成10年度から砒素が継続的に検出(0.008~0.020mg/L)されており、その周辺の住民に対して飲用指導が行われている。

## (2) 継続監視調査

過去の調査で人為的原因による汚染と推定した地域で、汚染の動向等を確認するための調査を実施した結果、テトラクロロエチレンによる汚染のあった小矢部市埴生の1地点で環境基準値を超過したものの、いずれの地域においても測定値に大きな変化は見られず、汚染範囲の拡大は認められなかった。

表 12 継続監視調査結果 (令和 4 年度)

調査項目	調査地域	調査 地点数	検出 地点数	測 定 結 果 (mg/L)	環境基準 超過地点数	環境 基準値 (mg/L)	定量 下限値 (mg/L)
トリクロロエチレン	小矢部市埴生	3	2	ND∼0.010	0	0.01	0.001
テトラクロロエチレン	小矢部市埴生	3	2	ND~0.011	1	0.01	0.0005
	南砺市本町	3	2	ND~0.0028	0	0.01	
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	氷見市諏訪野	3	3	1.1~4.0	0	10	0.1

- 注1 NDとは、定量下限値未満をいう。
  - 2 測定結果は、調査地点ごとの年平均値である。
  - 3 汚染原因 南砺市本町:クリーニング工場 その他の調査地域:不明

#### 表 13 継続監視調査結果の推移

(単位:mg/L)

調査項目	調査地域	調査 地点数	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度
トリクロロエチレン	小矢部市埴生	3	ND~	ND~	ND~	ND~	ND~
[0.01]			0.001	0.042	0.035	0.004	0.010
テトラクロロエチレン [0.01]	小矢部市埴生	3	ND~	ND~	ND~	ND~	ND~
			0.0006	0.045	0.038	0.0037	0.011
	南砺市本町	3	ND~	ND~	ND~	ND~	ND~
			0.0089	0.0091	0.0089	0.0042	0.0028
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 [10]	氷見市諏訪野	3	0.7~6.4	1.3~6.2	1.3~7.5	1.7~6.6	1.1~4.0

- 注1 調査項目の[]内は、環境基準値を示している。
  - 2 NDとは、定量下限値(トリクロロエチレン 0.001mg/L、テトラクロロエチレン 0.0005mg/L、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 0.1mg/L)未満をいう。
  - 3 測定結果は、調査地点ごとの年平均値である。